

共催

一般社団法人京都発明協会

一般社団法人大阪発明協会

会員以外の方も  
有料で受講できます！

会員向け  
ZOOMによるオンラインセミナー

# 令和4年度 知財勉強会 ＜商標シリーズ＞

●第2回 10月13日(木)

- ・開催時間：15時～16時30分
- ・開催形式：ZOOMによるオンライン
- ・定員：100名(定員になり次第締切)
- ・受講料：会員無料 < 京都発明協会  
大阪発明協会 >  
非会員 1,100円(税込)

※受講料のお支払いにつきましては、下記のお支払い方法をご覧ください。

＜次回開催日＞

●第3回 1月26日(木)

商標担当が知っておくべき  
審判事例、直近の判例

本セミナーでは、企業商標担当者が知っておきたい直近1年の商標審決及び判例を紹介し、これら審判決事例から審査段階とは異なる特許庁の考え方や裁判所の考え方を確認します。また、審判及び判例から学ぶべき事項や拒絶理由に対する検討事項も紹介していきます。さらに、他部署から商標の調査依頼を受けた際の対応についても触れていきます。

## お申込み方法

申込フォームからお申込みください。

右記 QR コードからも可能です！



申込  
フォーム

<https://forms.gle/XZJv4PkkzCZhyZW8>

京都発明協会のホームページに掲載の申込みフォームからお申込みできます。

ホーム  
ページ

<https://kyoto-hatsumei.com/>

京都発明協会

検索

定員オーバーのため、ご参加いただけない場合はご連絡させていただきます。

## 受講料お支払い方法(銀行振込)

- ・受講料のお支払いは、事前の銀行振込のみになります。
- ・下記の振込先銀行に受講日の1週間前までに必ずご入金ください。
- ・開催前7日以内のキャンセルの場合、受講料はお返しできませんので予めご了承ください。なお、請求書が必要な方はお申し出ください。
- ・ご入金を確認後、デジタルデータテキスト(PDF)ならびにZOOMミーティング招待URLをメールにてご案内いたします。

■振込先銀行 京都銀行 西七条支店(125) 普通口座 3249794

■口座名義 一般社団法人京都発明協会 代表理事 片岡宏二

※恐れ入りますが、振込手数料はご負担ください。



講師 弁理士 村井 康司 氏

新樹グローバル・アイピー特許業務法人 代表弁理士

＜プロフィール＞

1991年 米国ネブラスカ・ウェスレアン大学留学

1994年 関西学院大学・法学部、卒業

1994年 (株)神戸製鋼所 機械・エンジニアリング事業部入社

＜他企業の海外営業部、特許事務所勤務を経て＞

2012年 新樹グローバル・アイピー特許業務法人代表弁理士就任

・中国国家知識産権紛糾対応センター登録日本弁理士

・AIPPI Anticounterfeit and Piracy Committee委員

・INTA ASIA Global Councilメンバー

・INTA 著作権委員会委員

・JETRO京都・JETRO大阪 土業専門家登録弁理士

お問合せ先

一般社団法人京都発明協会 京都市下京区中堂寺南町 134 KRP 内 京都府産業支援センター2階

TEL : 075-315-8686 FAX : 075-321-8374 HP : <https://kyoto-hatsumei.com/>

## 商標担当が知っておくべき審決事例、直近の判例

- ・ 実際の商品・役務は違うのに、類似群が同じという理由に拒絶された場合はどうしたらいいの？
- ・ 称呼だけが似ている（一部要素の類似、欧文字 VS 漢字等、文字 VS ロゴ等）場合はどのように対応したらいいの？
- ・ 商標における社会通念上同一ってどこまでいうの？
- ・ 商標の訴訟って実際にはどんなのが争われているの？

直近の審決・判決事例から、特許庁や裁判所の判断について確認して、上記問題の解決案を検討できるようになりましょう。

### <セミナーの内容>

#### 1. 商標審決の紹介

- (ア) 拒絶査定不服審判
  - ① 商品・役務類似に関する判断
  - ② 識別力に関する判断
  - ③ 称呼類似に関する判断
  - ④ その他
- (イ) 不使用取消審判  
社会通念上の同一の判断

#### 2. 商標判例

- (ア) 審決取消訴訟
- (イ) 損害賠償請求事件
- (ウ) 差止請求事件
- (エ) その他

#### 3. 企業内で調査依頼が来た際に依頼部門への対応の仕方

- (ア) 商標調査
- (イ) 商標審決を踏まえた判断

---

### <次回セミナー>

#### ● 第3回 1月26日(木)

- ・ 外国商標関連侵害訴訟への対応（原告側、被告側の2面から）

### <弁理士活動>

2010・2011年 WIPO商標・工業デザイン及び地理的表示の法律に関する常設委員会に代表出席  
2011年 WIPOマドリッド作業部会に代表出席  
2012～2013年 商標協会 国際活動委員会 副委員長  
2013～2014年 株式会社国際協力銀行 顧問  
2013～2019年 弁理士会主催アジアセミナー商標講師  
2016～2021年 弁理士会 国際活動センター 副センター長  
2019～2021年 弁理士会 関西会 国際情報員会 委員  
2020～2021年 関税法第69条の5等における専門委員